

履歴書及び退職所得の受給に関する申告書に係る勤続期間について

令和 6 年 〇 月 〇〇 日付け提出の履歴書（様式第 10 号）の臨時職員としての就職年月日欄及び退職所得の受給に関する申告書のA③欄に係る勤続期間については、下記のとおりです。

令和 6 年 〇 月 〇〇 日

新潟税務署長 様

新潟県市町村総合事務組合管理者 様

(ふりがな) 氏 名		にい がた はな こ 新 潟 花 子			
		就 職 年 月 日	退 職 年 月 日	在 職 期 間	
勤	1	平成 7 年 4 月 1 日	平成 7 年 9 月 30 日	年 6 月 日	
	2	平成 10 年 1 月 1 日	平成 10 年 4 月 10 日	年 3 月 10 日	
	3	平成 11 年 3 月 1 日	平成 11 年 9 月 25 日	年 6 月 25 日	
	4	平成 11 年 10 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日	24 年 6 月 日	
続 期 間	5	この場合の合計勤続年数は、26 年となります。 計算は、次のとおりになります。 1 (6 月) + 2 (3 月 10 日) + 3 (6 月 25 日) + 4 (24 年 6 月) = 24 年 21 月 35 日 = 25 年 10 月 5 日 ÷ 26 年 (参考) ・所得税基本通達 30-13(勤続年数の計算の基礎となる期間の計算) 抜粋 …それぞれ暦に従って計算し、1 月に満たない期間は日をもって数え、これらの年数、月数及び日数をそれぞれ合計し、日数は 30 日をもって 1 月とし、月数は 12 月をもって 1 年とする。			日
	6				日
	7				日
	8				日
	9				日
	10				日
2 枚以上にわたる場合は、最後の用紙に合計した期間を記入してください。		(1)臨時職員としての合計期間	1 年 3 月 10 日		
		(2)組合加入期間	24 年 6 月 10 日		
		(1)+(2)	25 年 10 月 5 日		

上記のとおり相違ないことを証明いたします。

令和 6 年 〇 月 〇〇 日

〇 〇 長 氏名 〇 〇 〇 〇
 〇 〇 管理者

※ 欄が不足する場合は、コピーして使用してください。